

# 広報 ぎほく

2008. 2



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

【No.038】



## 主な内容

第4回鬼北町議会定例会概要・・・P 2～8／町政NEWS …………… P 9～13  
後期高齢者医療制度の概要・・・P 14～15／まちの話題 …………… P 16～17  
みんなの広場…………… P 18～19／くらしの情報・町民カレンダー P 20～23

# 鬼北町議会定例会

平成19年第4回鬼北町議会定例会が12月12日と13日の2日間開催されました。一般質問に続き、請願3件、議案19件、意見書1件が提出されました。主な内容は次のとおりです。

## 請願

- ▼最低保障年金制度の創設をはじめ年金制度の改善を求める請願書について
- ▼最低賃金法の抜本改正を求める請願について
- ▼「歴史を歪曲する検定意見の撤回」を文部科学省へ求め是正させる請願書について

## 議案

- ▼政治倫理の確立のための鬼北町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町職員の勤務時間、休暇等

に関する条例の一部を改正する条例について

- ▼鬼北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町税条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ▼平成19年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)について
- ▼4千40万円を減額し、予算の総額を66億6千30万円としました。
- ▼平成19年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- ▼432万2千円を追加し、予算の総額を17億8千172万3千円としました。

- ▼平成19年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)について
- ▼59万6千円を追加し、予算の総額を3億3千122万7千円としました。
- ▼平成19年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- ▼41万4千円を追加し、予算の総額を1億5千656万3千円としました。
- ▼平成19年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算(第1号)について
- ▼385万5千円を減額し、予算の総額を5千534万3千円としました。
- ▼平成19年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- ▼813万8千円を追加し、予算の総額を12億2千825万5千円としました。
- ▼平成19年度鬼北町日吉簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- ▼11万1千円を追加し、予算の総額を5千84万7千円としました。
- ▼平成19年度鬼北町水道事業会計補正予算(第1号)について
- ▼収益的収入の予定額を45万7千円追加し、総額を3億9千79

- ▼8万円、収益的支出の予定額を24万6千円追加し、総額を3億9千54万1千円としました。資本的収入の予定額を3万8千円追加し、総額を3千48万3千円、資本的支出の予定額を7万5千円追加し、総額を2億5千754万2千円としました。
- ▼平成19年度鬼北町病院事業会計補正予算(第1号)について
- ▼収益的収入の予定額を388万1千円減額し、総額を8億7千321万5千円、収益的支出の予定額を2千484万2千円減額し、総額を9億7千434万1千円としました。

## 意見書

- ▼割賦販売法の改正を求める意見書(案)について

## 一般質問

(概要をお知らせします)

### 山本 勸 議員

#### ＜合併問題について＞

問 離脱理由の問題は解消したか。

答 松野町が行った住民投票の結果、半数以上の住民が鬼北町との合併を望むという意思を示されたことにより、岡町長としては、その住民の意思を尊重され、文書を

持つて申し入れをされたことであり、私としては、その思いを真摯に受け止めたところである。

**問** 離脱理由の公用地活用について松野町長に説明したか。

**答** 近永アルクール工場跡地は、鬼北町固有の財産であるので、その活用や利用方法を岡町長にお話するような筋合いのものではないと考えており、説明をしたことはない。

**問** 松野町住民の意思は統一されているか。また、合併離脱後の松野町の一連の流れについてどのよう認識しているか。

**答** 住民一人ひとりそれぞれの考えがあること、自治体個々の施策による流れであり、干渉できるものではないので、ここで私が軽々に発言すべきではないと考えている。ただ、今の段階では、法で定められた住民投票の結果が松野町住民の意思であると認識をしている。

**問** 松野町に関する問題の情報収集と解決について。

**答** 報道機関等が流している情報のほか、職員からの報告等で収集をしている程度であり、微細にわたる内容までは承知していない。しかし、松野町においては、諸問題の解決に向けた動きが具体的に

始まっていると聞いているので、私としては、早期解決を期待している。

**問** 議会の認定を受けていない財政資料（平成18年度決算書）を住民説明会で使用予定であったことは、町の危機管理体制の甘さを表すものではないか。

**答** 松野町の数値は、議会の認定を受けていないが、その数値を使つて資料作成をしたことは、特に疑義はないと判断している。その理由は、地方自治法第243条の3第1項で財政状況の公表をしなければならぬ旨、明確に規定されているからである。

鬼北町および松野町では、これを受けて、毎年広報に掲載し公表しているが、これについても、議会認定前の数値である。今回計画をしていた住民説明会に示した松野町の数値についても、決算見込額と明記し提示する予定であったが、協議の結果、より詳細な資料を提示すべきとの結論に達し、住民説明会を延期したものである。よつて、危機管理体制に不備を生じたとか、理事者の独断的な考えの表れであるのご指摘には当たらないと思つている。

**問** 議会への報告と協議をどのように考えているか。

**答** 今回住民説明会に臨むに当たり、議会に説明する機会を求めており、今後も議会の意見や考え方を求めなければならぬ事件が発生すれば、事前に議会に説明し報告・説明・協議等していくという姿勢には変わりはない。

**問** 早く合併すれば両町民の利益や発展の道が近いと考えているか。

**答** 合併ありきで両町が対策室を立ち上げたものではないが、特例法に基づく合併協議会は、自主的な市町村合併を推進するために設置される機関として、合併に関する協議を行うことを目的としているので、対策室が作成する諸々の資料を精査・分析し、両町合意のもと合併協議会が設置されることになれば、その中で合併の是非を含めた多様な案件を協議しながら、決定していくべきだと考えている。まずは、一日も早く合併協議会を立ち上げるべきではないかと思つている。

**問** 合併実現を急いでいるように感じるが、両町長間での密約があるのではないか。

**答** 密約というようなことは、今までにもなく、今後もありえないと明言しておく。合併実現を急いでいるとの指摘は、先ほどの答弁のとおり、私は、合併の是非を含

め多様な案件を協議し決定していくためには、早期に合併協議会を設置すべきだと強調している。合併は、町民のために行うもので、未来永劫、町民の幸せと地域の発展を期してこそ、やり遂げられるものであると考えている。

**＜工事入札等の談合疑惑について＞**

**問** 談合情報による調査検討はされたか。

**答** 公営住宅延川団地の浄化槽設置工事は、入札前の談合情報の取扱いとして必要とする具体的事実の確認が取れていないことから、事前の調査委員会は開いていない。

**問** 浄化槽設置工事の契約締結日は。

**答** 平成19年10月6日付である。

**問** 事前の談合情報から調査した事例はあるか。

**答** 該当はない。

**問** どのような談合防止マニュアルを作成し、防止対策を講じているか。

**答** 合併時に、愛媛県のマニュアルに準じて鬼北町談合情報対応マニュアルを作成している。談合防止については、随時、国・県からの指導があり、入札の際には、入札に先立ち公正な入札の執行についての周知をしている。今後も町

工事の競争入札の公正な執行に努めたい。

### ＜町有林管理について＞

**問** 町有林管理対策特別委員会からの提言事項について、検討・計画・実施などその後の取り組みはどのようになっているか。

**答** 去る8月末に、林業の先進地である久万高原町に担当課職員2名を派遣し研修・調査をさせている。その結果、久万高原町の町有林管理台帳を参考として、現在、台帳の整備にとりかかっている。

次に、育林施業管理の全体計画および植林、除間伐、皆伐などの実施計画は、県の策定した南予地域森林計画と本町の鬼北町森林整備計画および町有林森林施業計画などがあるので、これらの計画を参考として対応できるものと思っている。

また、管理担当職員の配置については、兼任により事務を進めていく。作業道の整備は、産業課所管の直営班の活用により対応することとしており、中野川町有林の作業道補修は、既に実施済みである。

### ＜松くい虫被害対策について＞

**答** 日吉・父野川町有林の松くい虫被害に係る伐採計画については、去る5月の議会特別委員会の現地

調査の時点で、約20%程度の被害があるものと推定され、早期対策の提言をいただき、6月補正予算で伐採経費等を計上、議決されたところである。

その後の対応は、同町有林は水源涵養保安林に指定されており、9月期での保安林伐採許可申請を県知事に提出し、10月に伐採許可がおりている。

この保安林は、森林法の規定によつて、伐採後2年以内に植林をしなければならぬと義務づけられている。

既に実施した毎木調査では、松の材積量は980<sup>m</sup>ほどあり、1<sup>m</sup>当たり1万2千円の市場価格が予想され、その販売収入は、1千176万円の売り上げとなるが、市場経費および伐採搬出経費（1<sup>m</sup>当たり9千円）を差し引くと、町の利益は、108万円程度が残ることになる。

ところが、これに対して、この保安林は9・8haであり、仮にヒノキの植林を全てすると、予想される1年目の造林経費は、地ごしらえ、植付け、苗木代、下刈りなどに1千257万円の費用がかかることになり、更に2年目から7年間の下刈り経費は1千742万円が必要となり、この間の育林

経費の総額は2千999万円が予想される。

議員の指摘は、十分承知をしているが、現在の厳しい財政状況を考えると、後年度への多額の負担は差し控えるべきという観点から、伐採計画の変更はやむを得ないものと思っている。

### ＜第3セクターの事業について＞

**問** ヒマワリ試験栽培事業の平成19年度実績見通しについて。

**答** この事業は、1997年に開催された議決された京都議定書に基づき、地球温暖化防止対策事業の一環として進められているものである。

今年、発芽状況も良く順調に生育をしていたが、7月14日の台風4号、8月2日の台風5号により、倒伏被害を受け残念ながら40キロの収穫にとどまっている。油糧生成については、12月末に予定されている。

### ＜今後の取り組みについて＞

**答** 現在借り受けている水田はUターン就農者が農業経営を行うため使用するよう協議を進めており、バイオマス事業は、本年度終了する予定である。

**問** グリーンファーム安森の残余財産の処理について。

**答** グリーンファーム安森は、会社法第504条第3項の規定に基づき残余財産の株主に対する割り当てが決められ、8月末にそれぞれの株主に残余財産の分配がなされ、その後、株主総会で決算の承認を得て、9月に清算終了登記が行われている。

なお、鬼北町への残余財産の分配額については、9月定例議会の一般会計補正予算で説明したとおり、194万3千325円である。

### 井上 博 議員

### ＜日吉中学校の今後の対応について＞

**問** 現在の生徒数は何人か。

**答** 1年生が18人、2年生が10人、3年生が16人、合計44人が在学をしている。

**問** どのような部活動があるか。

**答** 男子が剣道と軟式テニス、女子が剣道と軟式テニスおよびバレーボールの活動をそれぞれ行っている。

**問** 日吉中学校運営に係る町の負担金はいくらか。

**答** 平成19年度の予算額では、569万7千円である。ただし、この内には、アスベスト除去工事分212万円が含まれており、平年ベースでは、360万円程度であ

ると思つてゐる。

**問** 広見中学校との統合は考へてゐるか。

**答** 現在44人の生徒が在学しており、今後も、少なくとも6年間は、40人前後の生徒数で推移をしていく見通しである。したがつて、当面は生徒数において、複式学級の創設とか、1学年に数人の生徒数しかないなどといった、学級運営に支障が生じてくる状況ではないと考へてゐる。

また、学校の運営費用の面でも、日吉小学校と同じ敷地内にあるために、共用できる部分も多く、小・中合わせれば双方効率よく運営できているものと思つてゐる。

以上の観点から、早急な統合の必要はないものと思つてゐるが、部活動の選択肢が狭いとか、大勢の人数の中で活動したいなど、生徒や保護者から小規模校なりの要望がいろいろあることは、十分承知をしており、今後はそれらの要望をどのような形で汲み取つていくか、幅広く検討をしていきたいと思つてゐる。

### 〈町有地の管理について〉

**問** 町有地の管理方針について。

**答** 町有地の管理については、一般会計と特別会計に分け、それぞ

れの決算書の財産に関する調書明細表のとおりであり、土地台帳により把握・管理をしている。庁舎などの公用財産および学校・保育所などの公用財産などの行政財産については条例等に基づいて、それぞれの担当課で管理している。また、山林などの普通財産については、企画財政課の所管としている。

**問** 町有地の現況調査は実施されているか。

**答** 調査は毎年実施されているが、共施設調査や学校基本調査などで実施している。

なお、普通財産については、必要に応じ調査等を実施することとしている。

**問** 不要な町有地の処分について、どのように考へてゐるか。

**答** 土地の有効活用および財源確保などの観点から、積極的に払下げ処分を行つており、今年も去る11月に1件、531㎡の土地を払下げしている。なお、旧父川小学校教員住宅跡地243.7㎡についても、この程、建物除去工事が終わり、更地となつたので、近いうちに公募による払下げ処分を行いたいと思つてゐる。今後も、払下げが容易にできるよう条件整備を行い、不用となつた町有地の

処分に努めたい。

### 〈町立北宇和病院の今後について〉

**問** 診療科目の変更はあるのか。

**答** 平成18年4月に町立病院として開設したときから、内科、小児科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科の5つの診療科を標榜し、病院運営を行つてきたが、小児科については、県立中央病院から医師の派遣を受けることができなくなつたことにより、平成19年4月から休診としている。今後は当面現行の診療科のままで運営を行いたいと思つてゐるが、地域の医療資源の動向と医師確保の状況をみながら、指定管理者である旭川荘と協議・検討を行いたい。

**問** 医師の確保はできているか。

**答** 現在、北宇和病院においては、指定管理者である旭川荘の医師が1名、県からの派遣医師が4名の合計5名の医師で病院運営を行っているが、県の考えでは、県立中央病院から北宇和病院への医師の派遣は2年間の予定であることから、鬼北町出身医師への就任要請をはじめとして、現在県から派遣されている医師への残留要請、県への派遣期間延長の要請、県が今年度設置したドクターバンクおよびドクタープール制度への配置要

望、自治医大出身医師の配置要望、ホームページおよびインターネットによる医師募集など、あらゆる手段を使つて、指定管理者である旭川荘と協力をしながら、医師の確保に向けて努力をしている。

しかし、全国的に医師不足が深刻化しており、医師の派遣元である県立病院はもとより、大学病院においても医師が不足している状況である。そのような中でも、特に北宇和病院のような地方病院はより一層厳しい状況であり、現在の医師の数が確保できるかどうか予断を許さない状況であると言わざるを得ないが、今後も、旭川荘と連携を取りながら医師の確保に向けて最大限の努力をしたい。

**問** 平成19年度収支決算について。

**答** 当初予算で約1億2千万円の純損失を見込んでいたが、10月末現在の収支から予測すると、補正予算においては、約1億円の純損失を見込んでおり、それから予備費等の不用額を差し引いた今年度の決算見込みにおいては、約9千万円の純損失を生じる見込みである。

**問** 健全経営への対策について、どのように考へてゐるか。

**答** 総務省が11月に公表した公立病院改革のガイドラインの案によ

ると、地方公共団体は、平成20年度中に公立病院改革プランを策定することとされており、経営効率化については3年、再編・ネットワーク化と経営形態の見直しについては5年程度の期間を対象とすることになっている。

当町にとって最も大きな影響があると思われる再編・ネットワーク化は、都道府県が有識者を含めた検討・協議の場を設置し、計画・構想を策定していくこととされており、国が示したモデルケースにより宇和島圏内の公立病院の再編成を想定すると、市立病院が基幹病院となり、周りの公立病院は診療所化されるとともに、経営主体についても統合されて、市町の経営から独立行政法人に経営が移行するようになる可能性もある。

このような国の方針と全国的な医師不足の状況、診療報酬の改定などの近年の医療制度の改革の状況を見ると、医療費を抑えようとする国の意図が明らかであり、公立病院の経営をめぐる将来の状況は決して明るいものとはいえない。このような状況の中、北宇和病院の運営においては、指定管理者の経営努力もあり、病床利用率が80%を超えるようになっていて、病院の運営自体は、年々赤字の額が減少するのではないかと考えてい

るが、それには、医師を確保し現在の診療体制を維持することが最大の条件であり、医師の確保が出来ない場合には、病床数と診療科の見直しをせざるを得なくなることも予想され、経営的には非常に厳しい状況になってくると考えられる。

いずれにしても、診療報酬の改定等自らの経営努力ではどうしようもない要因もあり、この後も非常に厳しい病院事業の運営が予想されるが、現在の診療体制を維持するとともに、経営努力と住民の方々のご協力によって患者を確保し、健全経営を図ることができるよう努めたい。

#### 〈松野町との合併について〉

**問** 住民投票を行う考えはあるか。

**答** 山本勲議員への答弁と重複するが、私としては、合併の是非を含め多様な案件を協議し決定していくためには、早期に合併協議会を立ち上げ、広く住民の意思や考え方を聞き取りたいと考えている。また、時期・金・人などの問題等を考えても、今の段階で住民投票をするということにはならないと考えている。

#### 〈公営住宅団地の入札について〉

**問** 談合疑惑について。

**答** 山本勲議員の質問の際にも答弁しているが、本町の談合情報対応マニュアルに即して、入札前の談合情報の取扱いとして必要とする具体的事実の確認が取れていないので、その対応はしていないが、いずれにしても、談合の防止は重要な課題である。当然、国・県からの指導もあり、私自身も入札に際しては、入札に先立って、公正な入札の執行についての周知をしているところである。今後も、町工事の競争入札の公正な執行に努めたい。

**問** 今後の入札方法について、どのように考えているか。

**答** 近年の公共工事等の落ち込みなどにより、地域経済は極めて厳しい状況にある。これからも、町内でできることは町内という基本原則に立ち、地元業者の育成と雇用の場を確保するという観点から、町内業者による指名競争入札の方式で実施したいと考えている。

#### 山本重夫 議員

#### 〈節安ふれあいの森について〉

**問** 平成19年度の収支について。

**答** 今年度の収支は、11月末現在で収入が265万4千591円、支出が442万402円となつて

おり、176万円余りの赤字である。収入の主なものは、簡易宿泊施設の使用料109万8千円、そらめん流しの収入約95万8千円である。

なお、リンゴによる収入は、リング狩りの入園料は0円、リングの販売収入は16万2千円余りという状況である。また、支出の主なものは人件費の309万8千円余りであり、人権費が支出の大半を占めている状況である。

#### 〈今後の取組みについて〉

**問** これまでの議会の折にも説明したとおり、厳しい町財政事情と合わせて、地域の活性化など広い観点に立ち経営の見直しを検討した結果として、経営赤字の大半を占めるリンゴ園を休園することとし、11月から管理のための常時雇用者は置かないことにした。今後の経営形態については、体験学習施設、簡易宿泊施設およびそらめん流しに重点を置き、夏季シーズン等に限定した施設利用にしたいと考えている。

節安ふれあいの森は、地域のご協力があつてこそ生かされる施設だと考えている。今後も、地域の方々のご協力を得て、施設の利用向上を図り、地域の活性化と経営

の安定に努めたいと考えているので、ご支援とご協力をお願いしたい。

### 〈緊急時の医療体制の取り組みについて〉

**問** 町内の時間格差は正に對してどのように取り組むか。

**答** 当町の救急医療体制は、鬼北消防署の救急車によって、各病院への搬送が行われているが、国道・県道・町道等が順次改良されたことにより、以前に比べると搬送時間がかかなり短縮されたのではないかと思っている。

しかしながら、議員の指摘のように、町中部から最も遠い集落では、救急発生時から病院搬送完了まで2時間近くを要するため、町民の方々の不安はもつともなことである。

救急医療には、すばやい通報、すばやい蘇生処置、すばやい搬送、すばやい診療が重要であるとされており、特に心肺停止などの重症例では、救急車到着までと救急車乗車後病院到着までの蘇生処置が重要であるといわれている。

救急車到着後は、救急救命士がその処置を行うことになっているが、救急車が到着するまでに30分

以上の時間を要することから、その間の処置をどのように行うかが非常に重要であり、その方策を検討することが、時間的格差を是正する最も有効な手段であると考えている。

現在、鬼北町では、救急時の心肺蘇生に对应できるように、学校や消防などで人工呼吸の講習を行うとともに、診療所、小中学校、体育施設などにAEDを設置し、その操作方法についてもいろいろ機会に講習を行っている。

また、診療所においては、現在のところ、緊急時には医師の判断によりケースバイケースで対応しているが、時間的な格差を少しでも是正するために、緊急時に鬼北消防署と連携して対応ができる方策について、早急に検討したいと考えている。

### 問 積雪時の対応策について。

**答** これまでも実施しているように、できるだけ迅速な除雪を行いたいと考えているが、救急車が走行できない場合の患者の搬送方法については、早急に検討したいと考えている。

## 横山 一 郎 議員

### 問 小規模工事等契約希望者登録制度の創設について。

**答** 本町が発注する建設工事については、競争入札および随意契約への参加をしようとする者は、鬼北町建設工事請負業者選定要綱第4条の規定に基づき、建設工事入札参加資格申請書いわゆる指名願いを提出しなければならぬことになっている。

このため、少額の工事であっても、指名願いの提出のない業者は、原則的には指名できないことになっている。

そこで、本町の入札・契約の現状は「町内でできることは町内で」という町産品愛用をモットーに、地元業者の育成と雇用の場の確保を図る観点から、できるだけ指名願を提出されるよう督促しているが、すべての町内業者から提出されているわけではない。小規模の修繕・改善などの工事を発注する際には地元業者を中心に業者選定しており、大部分の入札・契約はそのように対応できていると思っ

ている。以上のように、その都度督促し、対応はしているが、制度化すると

更に完全なものにもなるので、今後、検討したい。

### 〈長期不況化での悲劇防止対策について〉

### 問 生活保護の現状について。

**答** 生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に對して、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として設けられた制度であり、生活保護についての相談・申請は、町または宇和島地方局の生活保護の窓口で受け付けているが、申請があれば、地方局の担当職員が申請者の家庭を訪問して資産などの調査を行い、保護が必要かどうかを決定することになっている。

鬼北町における生活保護受給世帯数は、平成17年度が53件、平成18年度が55件、平成19年度が52件である。また、申請者数は、年に10件程度で推移しており、受給世帯数、申請件数ともに近年際立つて増加したということはない。

### 問 民生委員の組織的対応について。

**答** 民生委員の方々には、それぞ

れの担当地区に住まれている方々の生活状態の適切な把握に努めていただくとともに、生活保護者や独居高齢者などの援助が必要と思われる家庭へは、定期的に訪問調査を行っていただいております。住民の方から生活や福祉に関する相談があった場合には、必要な情報の提供や関係の行政機関等の相談窓口を紹介するなどの対応をさせていただいております。しかしながら、個々の問題に深く立ち入ることは、プライバシーの問題もあり、なかなか難しい点も多いので、民生委員の方々には様々な機会をとらえて研修を行っていただくとともに、社会奉仕の精神をもって、常に住民の方々の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行うよう努めていただいております。

### 〈町内の水利状況について〉

#### 問 不完全な地域はないか。

答 鬼北町の現在の水利は、消火栓が641箇所、防火水槽が69基、プールが12個、自然水利の池が104箇所、河川が103箇所である。

消防庁「消防水利の基準」第4条第2項では、防火対象物から消防水利に至る距離が140m以下

となるよう設けなければならないと規定されている。本町では一つひとつの防火対象物について、距離の測定を調査していないが、毎年12月の第1日曜日に消防団の防火デー事業で、各分団各部が担当地域の防火対象物からの消防水利の位置確認と消火栓および防火水槽の水量確認と施設の不備の有無について点検を実施している。

また、同防火デー事業では、消防法第4条の2に基づき、鬼北消防署と女性消防隊が連携し、高齢者宅戸別訪問を行っている。今年度は、三島地区の高齢者宅を訪れ火災予防の推進を実施した。しかしながら、いくら消防施設が整備されていても火災は、寝たばこ、調理器具からの出火、山での焚き火等ちよつとした原因からの出火もあり、空気が乾燥した時や風が強い時には、大火となる危険もある。日頃からご近所での声かけ等の町民の皆さんの防火意識を高めることが必要であると考える。尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐため、今後さらには火災予防活動に積極的に取り組んでいきたい。

### 〈県指定岩谷遺跡の補修について〉

#### 問 破損箇所の対応について。

答 岩谷遺跡の日常の保全・管理は岩谷遺跡保存会にお願いをしている。ご指摘の件以外にも補修が必要となっている部分もあるので、早急に対応したい。

### 〈家庭の絆について〉

#### 問 教育現場での取り組みについて。

答 昨今のテレビ、新聞などによる家庭内、あるいは家族内の事件の報道の多さには心を痛めている。家庭内に深い絆があれば起き得なかった事件も多かろうと思っ

ている。絆とは、一堂に会する、膝を突き合わせる、そのことから始まると思われる。

学校では、特に絆づくりに限った取り組みは行っていないが、常日頃から親と子が共有できる時間を持つことの大切さについて学習・教育を行っている。特に、児童・生徒に問題が生じた場合は、親子の絆という観点から、教師が家庭を訪問するなどして、個別の対応をとり、問題の把握・改善に努めている。学校行事についても、繰り返しによって日曜日に行うなど家族全員が参加しやすい環境づくりに努めており、それらのこと

が絆づくりに役立っているものと考えている。

#### 問 PTAでの取り組みについて。

答 PTA活動では、このことは最重要の問題として位置づけられているものと思っております。町内PTAの皆さんにおいては、父親の積極的な参加を常に呼びかけていただいております。各単位PTAにおいても徐々に父親の参加が増えてきているようである。会員の皆さんには引き続き積極的な活動を期待している。

また、愛護班活動や公民館活動においても、親と子、地域の大人と子どもを対象にした活動を行っており、そのことが、親と子の絆あるいは家庭の絆を作っていく上で大いに役立っており、その結果、良好な家庭環境作りに寄与しているものと考えている。

当町においては、特に大きな問題もなく、小・中いずれの学校でも落ち着いた学校運営ができていますが、ご指摘のテーマについては、常に追求をしていかなければならないと考えている。



## 人権擁護委員の委嘱について

町民課 内線213

1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、是非、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局または町へお問い合わせください。



▲長瀬和美さん (上大野)

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

保健福祉課 内線612

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモン

ゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられた者、これら「ご本人」に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈していただきます。過去に内閣総理大臣名の書状を受けた方、書状を受ける資格があつたにもかかわらず、請求されていない方も対象です。請求書は、保健福祉課の窓口にあります。請求期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで。

### 無料電話

0120・234・933

(月)金9時15分〜17時15分、  
土日休)

## 高月温泉入浴料金改定のお知らせ

産業課 内線268

高月温泉では開業以来、入浴料金を据え置いていましたが、昨今の燃料費の高騰に伴い、値上げを

余儀なくされました。誠に勝手ながら平成20年2月1日(金)から次のとおり料金を改定させていただきます。

|                           |        |   |        |
|---------------------------|--------|---|--------|
| ◇大人                       | 300円   | → | 350円   |
| ◇小人                       | 150円   | → | 200円   |
| ◇町内の70歳以上の方・障害者手帳をお持ちの方など | 150円   | → | 200円   |
| ◇回数券(大人)                  | 3,000円 | → | 3,500円 |
| ◇回数券(小人)                  | 1,500円 | → | 2,000円 |

## 催眠(SF)商法にご用心

産業課 内線268

### 催眠(SF)商法とは

「新商品・新店舗の紹介」「特売セールの子ラシ」「景品引換券」などと偽って特設会場に人を集め、日用雑貨などを次々と無料・格安で配って雰囲気盛り上げ、「もらわないと損、買わないと損」という一種の催眠状態に陥らせ、最終的には高額な商品売りつける手口です。

健康に不安を抱いている高齢者が健康に関する講話を聞いているうちに、優しく接してくれる販売員を信じてしまい、効効果の根拠も無い高額な健康機器を買わされてしまうなど、特に高齢者に被害の多い商法です。

空き店舗や集会所、スーパーの駐車場の仮設テントなどを会場にし、販売期間が短いために業者の所在がはつきりせず、返品できないなどのトラブルが起こりやすいのです。

### 主な商品

羽毛布団、健康食品、健康機器、磁気ネックレスなど

### 予防と対策

- ・ 会場に行かない・近づかないことが一番です。
- ・ 「ただより高いものは無い」の言葉どおり「無料・格安」は要注意です。
- ・ 契約書を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフ(契約解除)ができます。
- ・ 高齢者だけが店舗前などで並んで待っている時は注意を促しま

しよう。

### 消費生活に関する相談窓口

役場産業課商工観光係

☎45・1111

愛媛県消費生活センター

☎089・925・3700

## 家出人捜索願について

総務課 内線236

鬼北町では、平成19年度中に認知症高齢者の方が、居住地を離れ家族の方が探してもその所在がわからず警察、消防団等で捜索した件数が6件にも及びます。

暗くなつてからの捜索は困難なため、早めに捜索願いの届出をし

た方が早期発見に繋がる可能性が高まります。

### 警察への捜索願いの届出方法

◇捜索願いの届出ができるのは、次の方です。

配偶者、子

その他の親族

◇最寄りの駐在所または鬼北交番のどこにでも届出をすることができます。

(印鑑を持参してください。)

◇駐在所に警察官が不在の場合は、駐在所の電話で12番に電話してください。

### 捜索願いの届出で必要なもの

◇警察へ捜索願いを届出の際は、

家出人を発見するために手配する

必要がありますので、家出人の住

所、氏名、生年月日、職業、家を出

た時間、人相、体格および着衣

については、返答できるようにし

ておいてください。

◇捜索願いの届出をした後で誤りに気づいたときは、電話などで必ず連絡してください。



### 鬼北町消防団に捜索依頼をする場合

◇家出人が自救無能力者である等、緊急に消防団で捜索する必要がある場合は、警察へ届出た後、家出人の住所、氏名、生年月日、職業、家を出た時間、人相、体格および着衣等を役場総務課へ連絡してください。

### 防災行政無線で情報提供の放送を依頼する場合

◇捜索願いの届出人の同意があれば、防災行政無線で家出人の氏名等を町内に放送し、情報の提供を呼びかけます。役場総務課へ連絡してください。

## 社会保険庁から「ねんきん特別便」が届きます

町民課 内線216

### あなたの年金記録の確認をお願いします

基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆さんの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次送ります。

それ以外のすべての方にも、順次「ねんきん特別便」を送りますので、お待ちください。

◎年金受給者の方へは、平成20年4月から5月までの間に。

◎現役加入者の方へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」による本人の確認および手続きを経て、はじめに記録が結びつくこととなります。

届いた「ねんきん特別便」により、自身の年金記録に記載もれや誤りがないかを確認の上、必ず手続きをしてください。

## 消防団員募集中！



「我が町を災害から守る」という使命感のもと、消防団は地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

あなたも消防団員になりませんか？

消防団に興味を持たれた方、地域に貢献したい方、入団をお待ちしています。

### 入団資格

満18歳以上、身体強健な方で本町にお住まいの方または町内の事業所に勤務する方です。男女は問いません。

### 問い合わせ先

地元の分団または役場総務課 (内線234)

※社会保険庁に届けている住所が現住所と違っている方は、「ねんきん特別便」が届かない場合があります。登録住所の確認・変更の届出先は次の窓口です。また、結びつく可能性のある記録を探すためにも、手元にある古い年金手帳を確認してください。結婚等で名字が変わった方は、変更の届出を急いで行ってください。

**届出先**

▼国民年金加入中の方・・・役場  
町民課保険年金係

▼厚生年金加入中の方やその配偶者の方・・・お勤め先の会社  
▼年金を受給している方・・・社会保険事務所

**問い合わせ先**

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570・058・555

愛媛社会保険事務局宇和島事務所  
☎22・5440



# Christopher's Story No.16

## 「Happy Valentine's Day!」

2月14日はバレンタインデーですね。この日を心待ちにしている人も多いのではないのでしょうか。現在は世界各地で男女の愛の誓いの日とされているバレンタインの由来をみなさんをご存知ですか？もともとは269年にローマ皇帝の迫害下で殉教したキリスト教司祭の聖ヴァレンティヌスに由来する記念日であるとされています。

アメリカと日本のバレンタインではちょっとした違いがあります。日本では女性が好きな男性にチョコレートを渡しますが、アメリカの女性はチョコレートだけでなく、色々なギフトを恋人や友達、家族に渡します。特にバレンタインカードが人気で、毎年アメリカ全土で十億枚ものバレンタインカードが贈られています。カードには“From Your Valentine”や“Be My Valentine”と書いたりします。

また、アメリカには日本のように女性からチョコレートもらった男性がお返しをするホワイトデーがありません。なぜならアメリカでは男性もバレンタインデーに恋人にギフトを渡すからです。私もアメリカにいる時にはガールフレンドに花を渡していました。

みなさんも一度、アメリカのようなバレンタインデーをしてみてもはどうですか？



▲バレンタインカード

### 文化交流会の開催について(参加者募集) チョコピーナッツバターキャンディーづくり

- 場 所** 鬼北町中央公民館 2階調理室
- 日 時** 2月12日(火) 19時～
- 内 容** アメリカのお菓子を作ります。  
一緒に作って味を体験しましょう。
- 会 費** 500円程度
- 参 加 者** 原則として鬼北町民とします。16歳以上。
- 人 数** 先着20名
- 申込期限** 2月7日(木)
- 申 込 先** 鬼北町役場生涯教育課☎45-1111 (内線416)

所得税から住宅借入金等特別控除額を  
引ききれなかった方

**申告をお忘れなく!**

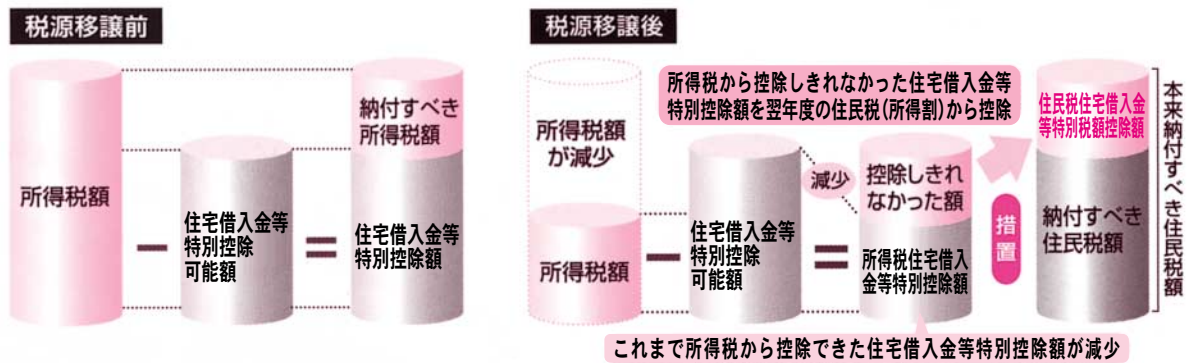
## 町県民税の住宅借入金等特別税額控除がはじまります

控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除されます  
税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅借入金等特別控除が減る場合があります。平成18年度末までに入居し、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限  
**平成20年  
3月17日**まで

平成20年以降、住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

※平成11年1月1日～平成18年12月31日までに住宅を居住の用に供した方が対象です。



平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。(※申告書は2種類あり、役場税務課・申告受付会場で配布します)

| 住宅借入金等特別税額控除の適用を受ける方    | 住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法                 | 申告書様式    |
|-------------------------|--------------------------------------|----------|
| 所得税の確定申告を <u>されない</u> 方 | 源泉徴収票を添付して市区町村へ提出                    | 第55号の3様式 |
| 所得税の確定申告を <u>される</u> 方  | 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出(町の申告受付会場で提出できます) | 第55号の4様式 |

○住宅借入金等の年末残高合計額がわかる資料もご用意ください。

## 平成20年度交通災害共済について

総務課 内線234

交通災害共済は、万が一交通事故により死亡またはケガをされた場合に、見舞金を支給する公的共済制度です。平成20年度から、制度が次のとおり一部変更されますので、ご確認ください。申込方法は3月号でお知らせします。

・掛金が変わります。  
・一般は700円・中学生以下は300円

・災害見舞金の受取額が変わります。  
・最低が2万円で、等級は1等級から8等級まで

・交通事故証明書の代わりに交通事故申立書または現認証明書で申請された場合は半額

・頸椎捻挫、腰椎捻挫またはこれに類する傷病は、治療期間が制限されます。

・治療期間は、事故日から200日未満の間

・災害見舞金は、請求者口座へ組合から直接振込みも可能です。

・災害見舞金振込依頼書を請求書に添付

# 平成20年度町県民税等の申告相談が始まります

平成20年度 町県民税・国民健康保険税の申告相談が2月16日(土)から始まります。

申告には次のものが必要ですので、必ず持参してください。

1. 農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出がわかる書類  
○収支内訳書・通帳・領収書など
2. 給与・公的年金の源泉徴収票
3. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険料・損害保険料等の支払い証明書
4. その他、申告に必要な書類  
○個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など  
○医療費控除を受ける方は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額がわかる書類・通帳など(個人別、病院[医院]・薬局別に集計して持参してください)  
○税務署から送付された確定申告書等の書類
5. 印鑑



- ◇前年中に所得がなかった場合でも、所得・課税(非課税)証明書等の発行、児童手当の支給資格認定および国民健康保険税の軽減判定等に必要となりますので、申告をされるようお願いいたします。
- ◇所得税の確定申告を済まされた方、税務署で所得税の確定申告をされる方は、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。
- ◇所得税で住宅借入金等特別控除を引ききれなかった方(控除の余りがある方)は、その余った控除額分を住民税(所得割)から控除ができるようになります。住宅借入金等特別税額控除申告書(役場税務課・申告会場で配布)に必要な書類を添付して提出してください。※平成11年1月1日～平成18年12月31日までに住宅を居住の用に供した方が対象です。詳細は12ページをご覧ください。
- ◇所得税の納付や還付に該当する方は、本人名義の預金通帳とその印鑑を持参してください。
- ◇申告の対象は平成20年1月1日現在、鬼北町に住所を有する方で、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの所得です。

## 平成20年度申告相談日程表

| 月日    | 曜日 | 場所           | 申告相談対象地域               |                            |
|-------|----|--------------|------------------------|----------------------------|
|       |    |              | 午前の受付(9時～11時)          | 午後の受付(13時～15時)             |
| 2月13日 | 水  | 近永公民館        | 年金受給者等の還付申告(9時30分～12時) | 年金受給者等の還付申告(13時～16時)       |
| 2月16日 | 土  | 好藤公民館        | 西仲、吉波上                 | 吉波中・下・奥                    |
| 2月17日 | 日  | "            | 小坂、柏田                  | 平井中、田丸、沖                   |
| 2月18日 | 月  | "            | 沢松、東仲江利                | 東仲上・中・下                    |
| 2月19日 | 火  | 大宿集会所        | 大宿権太・土屋・久保川            | 大宿稲屋・法師庵、生田上               |
| 2月20日 | 水  | 愛治公民館        | 生田中・夫婦岩・下              | 清水上・西中・下                   |
| 2月21日 | 木  | "            | 清水東中、畔屋大平・申谷           | 畔屋重谷、西野々                   |
| 2月22日 | 金  | 宮成集会所        | 父野川藤川・宮成・野々谷           | 父野川大村・屋敷                   |
| 2月24日 | 日  | 日吉支所1階       | 父野川下上本村・音地・犬飼・川口       | 父野川下本村・日向谷出口・中屋敷・下中合・上中合・奥 |
| 2月25日 | 月  | "            | 上大野植勝・長瀬・栗ノ木下・栗ノ木上・堀切  | 下鍵山1・2・3・4                 |
| 2月26日 | 火  | "            | 下鍵山5・6・7・8             | 下鍵山9・10・11                 |
| 2月27日 | 水  | "            | 上鍵山下1・下2・上本村           | 上鍵山巻・長谷・黒川上・黒川下            |
| 2月28日 | 木  | 川上農業構造改善センター | 川上野地                   | 川上小越・上                     |
| 2月29日 | 金  | 三島公民館        | 延川長穂                   | 久保、延川小野川・駄場                |
| 3月2日  | 日  | "            | 川上古用、小松富町              | 小松中・安森・富東、下大野坂立            |
| 3月3日  | 月  | "            | 小松清話・富西、下大野御開山         | 下大野中・中尾坂・上                 |
| 3月4日  | 火  | "            | 下大野町・西・東・奥、広見藤野々・下     | 広見上・中・畦                    |
| 3月5日  | 水  | 小倉コミュニティセンター | 小倉川崎・町1・町2・上住          | 小倉下住・宮口・宮奥・轟、小西野々          |
| 3月6日  | 木  | 泉公民館         | 上川                     | 岩谷、出目二谷喜来                  |
| 3月7日  | 金  | "            | 興野々芳・寺                 | 興野々中・東                     |
| 3月9日  | 日  | 成川集会所        | 牛野川、水分、北川1・2           | 北川3・4、成川1・2・3              |
| 3月10日 | 月  | "            | 成川4、今在家                | 奈良中                        |
| 3月11日 | 火  | 近永公民館        | 奈良下1・2・3、中野川下1         | 奈良下4・5・6・7、中野川下2・上         |
| 3月12日 | 水  | "            | 中野川中・一の又、芝上、永野市舟木      | 芝中・下、永野市西山上・西山下            |
| 3月13日 | 木  | "            | 永野市重ヶ森・下、近永本町          | 出目一1・2・3・4                 |
| 3月14日 | 金  | "            | 出目一5・峠・中島、出目二新田        | 近永新町                       |
| 3月16日 | 日  | "            | 近永南町・栄町                | 近永旭町(国遠団地含む)               |
| 3月17日 | 月  | "            | 国遠、年則                  | 成藤・清延                      |

上記指定日に申告できない方については、指定日以外の会場においても申告相談を受付いたします。

平成19年11月27日開催の愛媛県後期高齢者医療広域連合議会において決定した後期高齢者医療制度に関する主なポイントについてお知らせします。



### 保険証は

受診の際、今までは老人医療受給者証と保険証が必要でしたが、後期高齢者医療制度では原則保険証1枚で受診できます。

老人医療制度で交付されていた医療受給者証は廃止されます。  
病院で受診するときには、保険証を必ず提示してください。

### 医療の給付は

後期高齢者に対する医療給付については、新たに設けられる「高額医療・高額介護合算制度」以外は、これまでの老人保健や国保と同様の給付が受けられます。また、各種申請については、これまでどおり各市町の担当窓口で受け付けます。

### 医療機関で診療を受けたときは

病気やけがにより保険医療機関で受診したとき、被保険者証を提示し、自己負担額を医療機関窓口で支払うことで、自己負担額を除いた医療費（7割または9割）を後期高齢者医療が負担します。

※自己負担額 一般の方 1割  
現役並みの所得がある方 3割

### 自己負担額が高額になったときは

1か月に支払った医療費が高額となり、限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。申請を一度行くと、次の高額療養費支給は申請の必要がありません。また、同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額との合計額が限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分が支給されます。

【※現在の老人医療制度ですでに各市町に申請をされている方については、振込先等の申請内容を愛媛県後期高齢者医療広域連合に引き継ぐこととなります。振込先等の申請内容を変更したい場合は、各市町担当窓口にて変更手続きをして下さい。】

### 被保険者が亡くなったときは

後期高齢者医療制度における被保険者の方が亡くなったときには、その方の葬祭を行った方に、2万円を葬祭費として支給します。

### お問い合わせ

鬼北町役場町民課 ☎45-1111(内線214)  
愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733  
E-mail [info@ehime-kouiki.jp](mailto:info@ehime-kouiki.jp) ホームページ <http://www.ehime-kouiki.jp/>

愛媛県後期高齢者医療広域連合ロゴマーク



# 平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります。

— 後期高齢者医療制度は国が全国一律に定めた制度です —

## 被保険者は

愛媛県内に住む75歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方のすべてが、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

## 保険料は

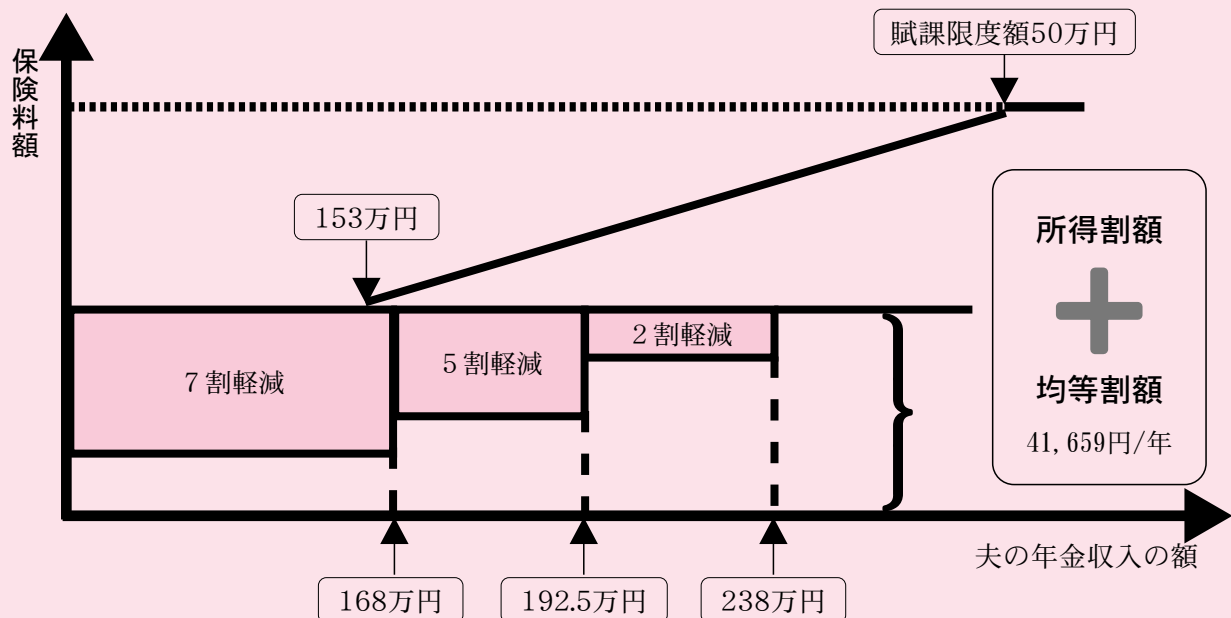
保険料は、定額部分である均等割額（41,659円/年）と所得に応じて計算される所得割額（所得割率7.85%）の合計額となり、所得の低い方には、均等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

また、国民健康保険では世帯単位で保険料が賦課されていましたが、後期高齢者医療では個人単位で保険料が賦課されます。

1人当たり保険料額 = 均等割額（41,659円/年） + 1人当たり所得割額（被保険者の所得に応じて計算）

↓  
被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率（7.85%）

### 夫婦世帯の例



後期高齢者医療制度加入前に健康保険などの被扶養者だった方の保険料の特例措置

○加入から2年間は均等割が半額に軽減され、所得割が賦課されません。

○平成20年4月から9月までは、保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減します。

※保険料は原則として年金（年額18万円以上の方）から天引きされます。年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、納付書等によりお近くの金融機関等へ個別に納めます。



さまざまな町の話題を紹介しています。皆さんの身近な情報をお知らせください！

▶関係者のテープカット



## ふるさと農道奈良地区（奈良～内深田）が開通

12月22日、ふるさと農道奈良地区の開通式が行われました。ふるさと農道は奈良と内深田間を結ぶ延長475m（うちトンネル272m）で、愛媛県が平成15年から事業着工していたものです。式典には、県・町・地元関係者ら約70人が出席。大本神社六鹿踊りなどで開通を祝い、通り初めが行われました。

▶大本神社を訪れる参加者



## 好藤歩こう会

1月7日、好藤歩こう会があり20人が参加しました。当日は小雨が降るあいにくの天気でしたが、好藤公民館から「ひろみ奈良の里」までをそれぞれのペースで歩きました。また、参加者全員に好藤地区婦人団体が作った七草粥が振舞われました。



▶手作りのクリスマスケーキ

## わんぱく学級クリスマス会

12月22日、わんぱく学級主催のクリスマス会が近永公民館で行われました。会には、近永小学校児童ら約50人が参加。クリスマスケーキ作りのほか、歌やゲームなどそれぞれが考えた出し物を披露し、楽しい一時を過ごしました。



▶新成人の皆さん

## 平成20年鬼北町成人式

1月3日、20歳の門出を祝う成人式が広見体育センターで開催され、晴れ着やスーツ姿の若者たちで賑わいました。今年の成人式には対象者147人のうち81人が出席。出席者を代表して、古用藍さん（川上）が謝辞を述べ、新成人としての誓いを新たにしていました。式典後の交流会では、小学校時代の恩師からのビデオレターが上映され、懐かしい顔が映し出される度に出席者から歓声があがっていました。出席者は、再会した旧友と写真撮影や思い出話に花を咲かすなど、楽しい時間を過ごしていました。



▶表彰を受ける西村さん



### 西村光生さんに鬼北町功労賞

8月に行われたボート競技のアジアジュニア選手権大会で優勝された西村光生さん（中野川・宇和島水産高等学校）に対し、鬼北町功労賞（文化教育・体育部門）が贈られ、12月20日、町長室で表彰状の伝達式が行われました。

西村さんは、世界大会や国民総合体育大会など数々の大会で輝かしい成績を収められており、その功績が認められたものです。受賞を心よりお喜び申し上げます。

◀広見バスケットボールクラブの選手



### 広見ミニバスケットボールクラブが準優勝

12月2日、9日に宇和島市総合体育館を主会場として南予ミニバスケットボール選手権大会が開催され、男女合わせて30チームが参加しました。鬼北町からは女子1部に広見ミニバスケットボールクラブが出場。予選リーグを全勝で突破し、続く準々決勝、準決勝戦は接戦を制して勝ち進みました。決勝戦では惜しくも敗れましたが、準優勝で県大会出場を決めました。

▶「コウケンテツさん（左から2人目）と猟友会の皆さん



▶森末慎二さん（左から2人目）とベタンク協会の皆さん



▶出演者の皆さん



▶華麗な技をみせる森末さん



### NHK「伊予路てくてく」収録

12月4日と16日、日吉地区でNHK松山放送局の「伊予路てくてく」の収録がありました。日吉夢産地で行われた4日の収録では、郷土料理としてシシ鍋が紹介されたほか、料理研究家のコウケンテツさんがイノシシ肉を使ってオリジナル料理に挑戦しました。鬼北町農林業者トレーニングセンターで行われた16日の公開収録には、オリンピック金メダリストの森末慎二さんをゲストに迎え、地域住民ら約100人が参加。日吉地区で盛んに行われているベタンクやトランポリンの練習の様子が紹介されたほか、コウケンテツさん考案のイノシシ料理の試食、森末さんと日吉小学校児童のトランポリン対決などがありました。日吉地区の魅力をたっぷり紹介した番組の様子は、1月11日にテレビで放送(再放送は1月12日)されました。

## おじいちゃん、おばあちゃんといっしょ

近永保育所



お孫さん  
 たかた はると  
 高田 温人くん  
 たかた もく  
 高田 茂空ちゃん  
 おばあちゃん  
 たかた よしこ  
 高田 善子さん



お孫さん  
 ひがし ゆうき  
 東 優希ちゃん  
 ひがし かれん  
 東 加恋ちゃん  
 おじいちゃん  
 ひがし のぼる  
 東 昇さん

元気で素直に育ってください。

姉妹仲良く、友達にも思いやりのある優しい元気な子に成長して欲しい。

Q

裁判員制度とは  
 どのような制度ですか？



A 裁判員制度は国民の皆さんに  
 裁判に参加していただく制度です。

裁判員制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

身近なこと  
 なのねえ

## 会歌短見広

亡き姉の母に詫びる歌切々と思ひ伝はる歲月たてど  
 屋形船乗りてやさしきけふの川台風来れば暴れ四万十  
 彼岸花咲けば思ひぬ根を掘りて家計ささえた母の姿を  
 年金で旅行カラオケ楽しみて図太く生きる大正の女  
 心痛み師に打ちあけし安らぎの言葉もらいて帰路につくなり  
 里山に山霧流れ穏やかなわれになりたり空気のうちまし  
 透析で岩にも似たる肌の色九十の母の背中を流す  
 明けの夢に逢ひに来たのか背を向けてふりむきませず去りにし夫よ  
 月の庭蒼き梢に見守られ感傷もなく早寝しにけり  
 食細き昼餉に朝の味噌汁をぶっかけ食めば思わずすむ  
 時かけて庭の割れ目はこべらを雑草抜きのホークで引きぬ  
 富士みの蕪は真白に咲きにけり好み給ひし師のうかびくる

高田 治子  
 須藤ヒサエ  
 伊手リツエ  
 二宮 安恵  
 兵田トミ子  
 佐々木登美子  
 橋本 加代  
 渡辺喜代子  
 武田 幸子  
 松崎 静香  
 山本まつゑ  
 蛭谷 寿子


## 会柳山北鬼

見守り隊黄から青に様変わり  
 越境の黄砂日本を春にする  
 みかん熟れ山は黄色はむ汽車の窓  
 黄金の千尋の夢を追い続け  
 誤字脱字変換キーのせいにする  
 下手な字も温もりがある母の文  
 物足りぬ活字に飢える休刊日  
 サイトサイトから学び舎の第一歩  
 あんたでも居れば平気で過ごす夜  
 貧乏も平気あなたと二人なら  
 いったらう平気で住める国作り  
 政治家が平気で嘘をつきとおす  
 腹八分食べてリズムに乗って  
 鍵盤へ十指かりズムよく跳ねる  
 温暖化リズムが狂う衣替え  
 人生のリズムに乗れずたそがれる

武田 浅美  
 栗木 一郎  
 宇都宮七郎  
 大野モモエ  
 宇都宮 孝  
 大沢和希子  
 清家 厚美  
 都 瞳  
 小越 安隆  
 渡辺 光男  
 島山 千歳  
 那須 栄山  
 若宮 賢敬  
 宮脇マサエ  
 兵頭 紀子  
 村上よしこ


## 大きくなったら

## 三島小学校



私の将来の夢は、パン屋さん  
 になることです。私のお母さん  
 が以前パン屋で働いていて、そ  
 の話を聞いて私もいつかパン屋  
 さんになりたいと思っ、ていまし  
 た。だからパン屋さんになっ、て  
 いろいろの人にパンの作りかたを  
 教わって、もういっ、たいです。そし  
 て、おいしいパンを作りたいです。

私の夢  
 6年 節 安恵



ぼくは、大きくなったら、  
 ようりやさんになりたいです。  
 フランスリョウリメイタリアリ  
 ようり、中がリョウリや日本リ  
 ヨウリ、ガ、いろいろなくにの  
 おいしいリョウリをくりたい  
 です。ぼくのすんでいるところ  
 にレストランをくって、みんな  
 かに「おいしいね」とい、ても  
 らえるようにしたいです。

ニコエのシエフ  
 ねニコエいた



僕の夢は、ゲームクリエイター  
 になることです。僕は本が大  
 ききで、ゲームをたくさん遊  
 びます。だから、世界で初  
 めての新しいゲームの作りか  
 たを、たくさん作りたいです。ま  
 た、買った人たちに、おもしろい  
 ゲームを作りたいと思います。

ゲームクリエイター  
 6年 高田 太一



ぼくのゆめは、ゲームプログラ  
 ーになることです。ゲームの  
 プログラムが大好きだからです。  
 今までのゲームは、たまたまの  
 偶然で、面白かったゲームは、つ  
 くりたいです。そのほか、パ  
 ーティゲームもつくり、子ども  
 から大人まで、みんなが楽しん  
 でもらえるようなゲームソフト  
 をつくりたいです。

ゲームプログラマー  
 6年 志村

もあります。

さらに、農薬の飛散により、農薬残留基準の超過の恐れもあります。

今後、農薬を使用する際は、ラベルに記載された使用基準を必ず読んで、使用基準どおりに農薬を使用するとともに、農薬飛散防止対策の徹底をお願いします。

**問い合わせ先** 病虫害防除所南予支所 ☎22-5211 または 宇和島地方局農政普及課 ☎22-3550

## お早めに春の確定申告

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか？例年3月10日を過ぎますと、税務署は大変混雑します。申告は正しく、お早めに。確定申告書は、ご自分で作成されるようお願いいたします。

### 申告と納税は

▼所得税 3月17日(月)まで

▼消費税および地方消費税

3月31日(月)まで

### インターネットを使って確定申告書を作成しよう！

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。(国税庁ホー

ムページアドレス <http://www.nta.go.jp>)

また、当該コーナーで作成した申告書は、A4の普通紙に出力し、郵送等で税務署へ提出できます。(サービスの提供開始は1月初旬となっています。)

### イタックスを使えば、こんなことが大変便利

#### ①HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告できます。

#### ②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)

#### ③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)。

#### ④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告

は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

#### ⑤もっと詳しい情報は

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

利用開始の手続き、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前には是非ご覧ください。

※e-Taxを利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書などの取得が必要です。

### 振替納税でひと安心

あなたの預貯金口座から、自動的に納税ができます。うっかり納税を忘れて、本税のほかに、延滞税まで納めることになっては大変です。手続きは、税務署または取引先の金融機関に、「預貯金口座振替依頼書」を提出するだけでOKです。振替納税のご利用をお勧めします。

**問い合わせ先** 宇和島堀端町1番38号 宇和島税務署 ☎22-4511 (代表)



## 街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 1月29日(火)～2月17日(日)

**森かほる**

「キルトで脳トレ」

■ 2月19日(火)～3月9日(日)

**水野岩根**

「郷土の化石」

**開館時間** 10時～13時、14時～17時

**場 所** 近永南町バス停前

**入 館 料** 無料

**問い合わせ先** 鬼北町商工会

☎45-0813

## 自衛官二等陸・海・空士募集！

**受験資格** 18歳以上27歳未満の人

**受付期限** 2月22日(金)

**試 験 日** 2月24日(日)

**会 場** 陸上自衛隊松山駐屯地

**試験内容** 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

### 問い合わせ先

〒798-3392 宇和島市津島町岩松甲471津島支所 3階

自衛隊宇和島地域事務所 ☎32-4074 または 町募集事務窓口



# くらしの情報

## 募 集

### 宇和島地区防犯協会嘱託職員

**募集職種** 事務職員1人

**受験資格** 次の条件にすべてあてはまる人

- ①採用後宇和島警察署管内に住む人
- ②普通運転免許を取得または取得可能な人
- ③パソコン操作が可能な人

**採用年月日** 平成20年4月1日

**試験日時** 2月29日(金) 午前9時から(作文・面接)

**賃金** 月額143,300円(週40時間勤務)

**提出要領** 市販の履歴書に写真を貼って宇和島地区防犯協会に提出してください。

**受付期間** 2月1日(金)~14日(木) 執務時間中

**問い合わせ先** 宇和島地区防犯協会(宇和島警察署生活安全課内) ☎22-8350

### 石油情報センター灯油プロパン消費者モニター

**募集数** 10,000世帯

**応募締切** 2月15日着

**応募要件** 灯油またはプロパン利用世帯

### 調査内容

- ①月別の使用量、金額
- ②利用環境(家族人数等)など基礎事項

**調査期間** 平成20年4月から平成21年3月まで。回答は6箇月ごとの2回

**謝礼** 図書カード2,000円

### 応募方法

- ①ホームページ  
<http://oil-info.ieej.or.jp/>
- ②「灯プロモニター希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号、使用している燃料、(イ)灯油、(ロ)プロパン、(ハ)灯油・プロパン両方を03-3534-7422にFAX

**連絡先** 石油情報センター  
☎03-3534-7411

### 小学生~高校生のための 春休み国際交流事業

財団法人国際青少年研修協会では、体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に次のとおり国際交流事業を実施します。

**内容** ホームステイ・学校体験・英語研修・野外活動・ボランティア体験・文化交流・地域見学等

**派遣先** 米国・英国・豪州・カ

ナダ・ニュージーランド・フィジー・韓国

**派遣期間** 3月26日~4月6日(8~12日間)

**対象** 小学2年生~高校3年生  
**参加費** 16.8万円~36万円(共通経費3万円は別途)

**締切** 2月7日(木) 申込先着順  
**問い合わせ先** (財)国際青少年研修協会 ☎03-3359-8421

## お知らせ

### 農薬を使用する際の 注意について

今年度、県内において適用のない時期に農薬を散布した農薬取締法に違反する事例や、適用のない成分が農薬残留基準値を超過して検出される事例が発生しています。

農薬取締法では農薬の使用基準(適用作物、希釈倍数または使用量、使用時期、総使用回数)が定められており、違反した場合は3年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金となります。

また、使用基準を守らずに農薬を散布した場合は、食品衛生法における農薬残留基準の超過の恐れもあるため、生産物の全量廃棄処分等の措置がある場合

## 広報クイズ

今月の賞品は **図書券** (500円分) です!

広報きほく2月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください! 全ての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

【問題1】 クーリング・オフが可能なのは契約書を受け取ってから何日以内? ①7日 ②8日 ③10日

【問題2】 アメリカのバレンタインデーでチョコレート以外に贈られることが多いものは?

①ケーキ ②バレンタインカード ③花

【問題3】 12月22日に開通した奈良トンネルの延長は? ①272m ②282m ③475m

**応募方法** 住所、氏名、電話番号、答え(記入例:問題1-③、問題2-①、問題3-②)、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

**応募先** 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係  
e-mail [webmaster@town.kihoku.ehime.jp](mailto:webmaster@town.kihoku.ehime.jp) FAX 45-1119

**締切** 平成20年2月15日(金) 必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

## ま ち の う ご き

人口 12月31日現在 ( ) は前月比

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 総 数 | 1 2, 4 2 8 人 | (- 3) |
| 男 性 | 5, 7 8 9 人   | (- 5) |
| 女 性 | 6, 6 3 9 人   | (+ 2) |
| 世帯数 | 5, 1 3 6 世帯  | (- 1) |

## ご寄付お礼

### ひろみ奈良の里へ

▼愛媛河合(株)▼鬼北町社会福祉協議会▼久保田サツキさん(内深田)▼さくら保育所園児

### 近永愛児園へ

▼岡田功農園▼河原学園▼旭町区▼市川商店▼わかば作業所▼県理容生活衛生同業組合鬼北支部▼鬼北ライオンズクラブ▼村上昭子さん(宇和島市)▼全国農業協同組合連合会愛媛県本部全農えひめ▼日本鏡餅組合▼宇和島地区防犯協会▼こでまり会▼J Aえひめフレッシュフーズ(株)食鳥事業部▼高田商店▼行定牛乳▼松下文子さん(近永)▼地蔵味噌▼割烹きほく▼県立保育専門学校▼ホテルクレメント宇和島▼小林輝彦さん(宇和島市)▼ドリームライフ

### 近永乳児院へ

▼鬼北ライオンズクラブ▼木田雅子さん(宇和島市)▼平丸ヒロ子さん(出目)▼割烹きほく▼浜田房芳さん(西予市)▼吉田老人クラブ

### 広見広楽荘へ

▼秋元茂さん(小西野々)▼岡田農園▼鬼北ライオンズクラブ▼高田史朗さん(下大野)

### 鬼北町社会福祉協議会へ

▼白木武夫さん(中野川)▼宇都宮サキ子さん(北川)▼上本史子さん(中野川)▼篠崎幸高さん(畔屋)▼岡本義文さん(下鍵山)▼湯上忠直さん(出目)▼二宮正人さん(出目)▼松本健一さん(大宿)▼谷口續雄さん(清水)▼橋本正仁さん(国遠)▼藤原憲二さん(岩谷)▼入山雅文さん(高松市)▼松本豊量さん(下大野)▼久保田サツキさん(内深田)▼渡辺隆さん(近永)▼中谷俊生さん(小松)▼今泉敦男さん(生田)

### 広報活動へ

▼松浦五郎さん(宇和島市)



今  
月  
の  
表  
紙

### 第18回子泣かし天狗祭

1月6日、広見体育センターで行われた子泣かし天狗祭には、平成18年に誕生した幼児51人と父母が参加。子どもを抱いた天狗の叫び声を合図に、父母が太鼓を打ち鳴らし、子どもの健やかな成長を祈願しました。



# 2月町民カレンダー

| SUN | MON | TUE | WED      | THU      | FRI                        | SAT                |
|-----|-----|-----|----------|----------|----------------------------|--------------------|
|     |     |     |          |          | 1                          | 2                  |
|     |     |     |          |          | ☑近永・泉                      | ☒13時～17時           |
| 3   | 4   | 5   | 6        | 7        | 8                          | 9                  |
|     |     |     | ☒19時～21時 | ☑        | ☑好藤・愛治・三島                  | ☒13時～17時<br>☒近永    |
| 10  | 11  | 12  | 13       | 14       | 15                         | 16                 |
|     |     |     | ☒19時～21時 | ☑<br>☑日吉 | ☑近永・泉<br>☑広見10時～、<br>日吉9時～ | ☒13時～17時           |
| 17  | 18  | 19  | 20       | 21       | 22                         | 23                 |
|     |     |     | ☒19時～21時 | ☑        | ☑好藤・愛治・三島                  | ☒13時～17時<br>☒好藤・愛治 |
| 24  | 25  | 26  | 27       | 28       | 29                         |                    |
|     |     |     | ☒19時～21時 | ☑<br>☑日吉 |                            |                    |

☑=犬・ねこ引取日（環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所）  
 ☒=ペットボトル回収日 ☒=古紙（新聞・雑誌・ダンボール）回収日  
 ☒=クリスの英会話教室（中央公民館視聴覚室） ☒=教育相談電話☎20-6010  
 ☒=人権・心配ごと・行政相談（広見地区：鬼北総合福祉センター／日吉地区：日吉住民センター）

## 休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。  
 最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

|              |          |              |          |
|--------------|----------|--------------|----------|
| ■ 2月3日（日）    |          | やくしじこどもクリニック | ☎24-1386 |
| 河野整形外科クリニック  | ☎22-1822 | 旭川荘南愛媛病院     | ☎45-1101 |
| 宇都宮内科胃腸科     | ☎25-7228 | ■ 2月17日（日）   |          |
| 山下小児科        | ☎23-0055 | 善家外科脳神経外科    | ☎22-1484 |
| ふじいし医院       | ☎58-4901 | くきた内科クリニック   | ☎26-2260 |
| ■ 2月10日（日）   |          | こばやし小児科      | ☎23-1150 |
| 林整形外科クリニック   | ☎23-0007 | 松崎クリニック      | ☎58-4828 |
| わたなべハートクリニック | ☎25-1717 | ■ 2月24日（日）   |          |
| 山下小児科        | ☎23-0055 | 二宮整形外科       | ☎25-8600 |
| 市立吉田病院       | ☎52-0611 | 山口内科胃腸科      | ☎22-0400 |
| ■ 2月11日（月）   |          | こおり小児科       | ☎24-5633 |
| 尾崎外科         | ☎22-6133 | 岩村外科胃腸科      | ☎52-3111 |
| 吉田内科泌尿器科医院   | ☎25-1330 |              |          |

## 保健だより

|            |             |
|------------|-------------|
| 心の健康相談日    |             |
| ● 2月15日（金） |             |
| わかば作業所     | 10:00～14:00 |

ふるさと  
鬼北の風景 No. 7



①



②



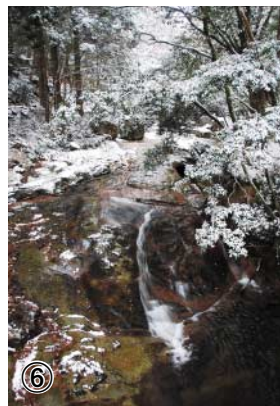
③



④



⑤



⑥



⑦

- ① さくら保育所のイルミネーション
- ② 吊るし柿（成藤）
- ③ 高嶋神社の七福神
- ④ 新春の広見川
- ⑤ 元日の近永商店街
- ⑥ 元日の成川溪谷
- ⑦ 古来の門松（弓滝神社）
- ⑧ 巨大雪だるま（父野川）



⑧

(写真①～⑦／柳野治示氏、写真⑧／山崎武雄氏)